

岐阜市 地方税に関する賦課徴収事務 特定個人情報保護評価書
(全項目評価書)(案) に対する意見募集の結果について

1. 概要

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）」に基づき、自治体が保有する特定個人情報（住所、氏名、生年月日等に加え、マイナンバーを含む個人情報）の保護や漏えい等のリスクを軽減する市の対策について適切な措置を講ずるため、特定個人情報保護評価を実施し、特定個人情報保護評価書を策定・公表することが義務付けられています。

今回、基幹業務システムの標準化に係るガバメントクラウドの利用に伴い、パブリックコメントと個人情報保護審議会の第三者点検を経て、特定個人情報保護評価を再実施しましたので、以下のとおり公表します。

2. いただいたご意見について

- ・パブリックコメントの意見提出数：0 通

3. 公表資料

- ・岐阜市 地方税に関する賦課徴収事務 特定個人情報保護評価書（全項目評価書）

4. 公表場所

市ホームページ、税制課、情報公開室（市庁舎 2 階）、各コミュニティセンター、市民活動交流センター（ぎふメディアコスモス内）

5. 公表期間

令和 7 年 4 月 1 日（火）～ 令和 7 年 6 月 3 0 日（月）

6. 問い合わせ先

岐阜市 財政部 税制課 （〒500-8701 岐阜市司町 40 番地 1（市庁舎 3 階）
Tel 058-265-3908 Fax 058-266-8093
E-mail zeimu@city.gifu.gifu.jp）